

テーマ「生徒会による自主的な携帯電話マナー向上の取り組み」

副題「三者協議会(モスサミット)の話し合いを通して」

実施主体：青森県立三沢高等学校生徒会

《取組の概要》

3年前から生徒・保護者・教職員が校内の問題について公開の場で協議する三者協議会(モスサミット)が始まった。この三者協議会(モスサミット)のなかで携帯電話のルールについての話し合いが継続的に行われている。生徒側は携帯電話・スマートフォンの使用ルールの緩和を求めると同時に、生徒自身のマナー向上にも積極的に取り組んでいる。学校のルール作りに生徒が関わることで、生徒が携帯電話のルールについて多面的に考えることができ、規範意識の向上につながっている。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

本校では、携帯電話・スマートフォンの校内での使用が禁止されている。使用することができるのは玄関を出た校舎外で、時間は放課後とされている。しかし、雨の日や吹雪の日などには保護者と連絡を取るために外に出なければならず、生徒から不便であると不満が出ていた。一方で、ルールに違反して授業中や昼休みに携帯電話・スマートフォンを使用し指導を受ける生徒も後を絶たなかった。本校では携帯電話・スマートフォンを校内で使用した場合は、生徒指導部で預かり反省文を提出させてから返却している。このような厳しい指導にもかかわらずあまり効果はなかった。

平成24年度から校内の問題を生徒・保護者・教職員が協議する場として三者協議会(モスサミット)が始まった。現在まで試行を含め6回開催されたが、携帯電話のルールについては生徒が最も関心のある協議題として4回協議されている。

2 実施スケジュール

三者協議会(モスサミット)は1年に2回、9月と2月に開催されている。開催に先立って生徒会はアンケートを実施し、生徒の要望を集約する。その結果に基づいて生徒・保護者・教員の事務レベルの会議が開催され協議題が決定する。協議題が決定した後も、生徒たちはアンケートなどの調査や資料作成、話し合いなどをもち生徒側の考えを集約していく。

三者協議会(モスサミット)終了後は協議結果を三者が持ち帰り、協議内容を報告するとともに、実施可能と判断したものに關しては実行に移していく。

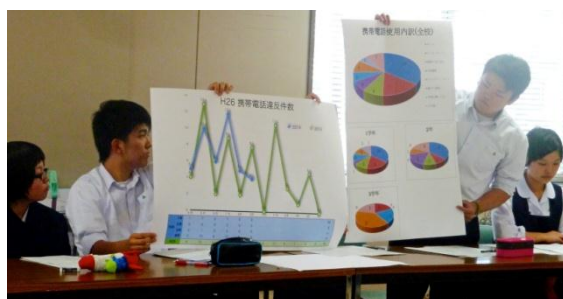
3 事業展開

三者協議会(モスサミット)の話し合いを受けて生徒会は携帯電話の違反者をなくするという方針を掲げ、執行部だより『Viva生徒会』で携帯電話の違反者の推移を全校生徒に報告し、登校時に玄関で携帯電話の電源を切ることの呼びかけ等をおこなった。次のモスサミットではこれらの取り組みの状況が報告された。

第4回 MOSS SUMMIT
三者協議会
日時：9月30日(火)14:00～16:00
場所：三沢高校大会議室
協議題：① 学校生活における携帯電話のルールについて話し合い(生徒側から)
② 携帯電話のルールを定めて話し合い(生徒側から)
③ 自給自足生活の推進について話し合い(生徒側から)

参加者大募集!

- 生徒・保護者・教員が対等に話し合います
- 話し合いで学校を良くする取り組みです
- 「聞かれた学校づくり」を目指しています
- 生徒会役員・PTA役員以外の生徒・保護者もオブザーバーとして参加することができます



4 事業の成果(効果)

- ①三者協議会(モッサミット)での話し合いによって、生徒はルールの必要性について自分達だけの視点ではなく、保護者側や教員側の視点など多面的に考えることができるようになった。
- ②生徒たちは意見を表明する機会を与えられたことによって、自分達の責任を果たそうとするようになり、生徒会を中心に自主的な携帯電話・スマートフォンの使用マナー向上の取り組みが始まった。
- ③生徒会が携帯電話・スマートフォンについて取り組みを始めたことによって、携帯電話・スマートフォン問題の解決を公約に生徒会役員に立候補する生徒が出るなど、携帯電話・スマートフォンの使用マナーについての生徒の関心が高まりつつある。その結果、ルールを守らず指導をうける生徒は減少傾向にある。



5 事業を成功させるためのポイント

- ①生徒による自主的な取り組みが低下すると生徒の意識も低下し、違反者が増える傾向が見られる。三者協議会などの場で積極的に取り上げて話し合いを継続していく必要がある。
- ②生徒による自主的な取り組みは、生徒の主体性や問題意識を重視しつつ、教員が見通しをもって指導しながら進めていく必要がある。
- ③携帯電話の問題に限らず、様々な校内の問題に関して生徒と話し合っ規則を決める教員間の合意作りが必要である。
- ④三者協議会などの話し合いを生徒会執行部内に留めるのではなく、全校生徒に広めていくための工夫が必要である。
- ⑤生徒の自主的な取り組みの一方で、マナーについての指導のための携帯・ネット安全講座やルール違反者に対する個別指導は並行して行っていく必要がある。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

今後も、生徒側による自主的な活動と教員側の携帯電話・スマートフォン・インターネットのマナーについての指導の2本立てで取り組みを行っていく。

生徒側の自主的な活動は(1)生徒を交えたルール作りの取り組み、(2)生徒がそのルールを検証し生徒自身に呼びかけていくこと、が大きな柱となる。生徒を交えたルール作りについては生徒と教職員、保護者で合意の上で実施していきたいと考えている。

携帯についての話し会 for Moss Summit

～携帯についてのシンポジウム～

9月27日(金)にMoss Summitが開かれます。
Moss Summitにはみなさんの意見が必要です。

携帯の校則についてみなさんどう考えますか？

日時：9月6日(金)16:00～
場所：9号館(生徒会室) こんな思いをしちゃダメ!!
お茶とお菓子を提供します♡

放課後キーボードを使ったこと
聞いたなあ...
親との連絡がとれない...

Viva 生徒会 三沢高校生徒会 2013.9.2

携帯違反者報告

4月

学年	違反件数
1年生	1
2年生	2
3年生	1

5月

学年	違反件数
1年生	10
2年生	0
3年生	0

4月は、1年生1件、2年生2件、3年生1件で、そのうちの2件が電源の切り忘れによるものでした。
5月は、1年生10件、2年生0件、3年生0件で、そのうちの2件が電源の切り忘れによるものでした。
5月は1年生だけで10件でした。

〇〇生徒会長から...
新年度が始まり2ヶ月経過してはいるのに、
たるみなどはないでしょうか。この時期が
練習は、携帯の持ちだしや充電禁止になるかも
しれません。もっと厳格を引上げて、進めましょう。

Viva 生徒会 三沢高校生徒会 2013.6.6

7 参考資料等

- ・青森県立三沢高等学校ホームページ
<http://misawa-h.asn.ed.jp>

テーマ

「生活委員会情報通信機器実態調査から、自分の生活を見直そう」

実施主体：青森県南津軽群田舎館村立田舎館中学校生徒会 生活委員会

協力団体：青森県南津軽群田舎館中学校生徒指導部

《取組の概要》

今年度行われた保護者参観日での情報モラル講習会に向けて、生徒会の生活委員会が情報通信機器の全校生徒所持率と実施状況を調べた。その結果を基に自分の生活に情報通信機器が本当に必要なのかどうか、どのように利用していけばよいか、グループごとに考える活動を行った。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

本校はSNS等での大きなトラブルは今まで無かったが、それでもいじめアンケートにはLINEで悪口を書かれた等の訴えや、教師との雑談を通して「迷惑メールが来た」、「LINEで知らない人からメッセージが届いた」等の問題があったことが分かった。

それらを受けて、生徒会の生活委員会で話題にしたところ、本校生徒が実際どれくらい情報通信機器を所持しているのか、何に利用しているのか調べてみようという声が生徒から挙がり、生活委員会の活動として調査をしようということになった。その後、生徒指導部が中心となり、それらの機器が自分にとって必要なのかどうか話し合いをさせ、今後どのように利用していけばよいかを考えさせた。

2 実施スケジュール

- 10月下旬 生徒会生活委員会が情報通信機器の所持・利用についての調査実施。
- 11月上旬 保護者日曜参観日において株式会社グリーの担当者を招き、全校生徒・保護者対象の情報モラル講習会実施。
生徒集会において生活委員会が調査結果発表。
- 1月中旬～2月 調査結果を受けて、各学級においてグループごとの話し合い。



3 事業展開

5月、10月のいじめアンケートにおいて、悪口を書かれた等のネット上でのトラブルがあったという生徒が数名いたことが分かった。昨年度から11月の保護者日曜参観日において情報モラル講習会を行っている。今年度は株式会社グリーの担当者をお願いして、実施することとなった。それらのことから、講習会前に本校生徒の情報通信機器の所持率、利用方法の実態を生徒自身が把握することによって、今後の利用方法や利用に当たっての注意点を深く考えるきっかけになればと思い、情報通信機器に関する調査を行った。

その結果、携帯、スマホ、音楽機器、ゲーム機、PC等、何らかの情報通信機器の所持率は全校生徒の96%に及んだ。また利用方法については、ゲーム、YouTube、音楽、LINE、メールがほとんどであった。1日の利用時間は生徒の40%以上が2時間以上しているという結果になった。いじめアンケートから分かったようなトラブルだけではなく、迷惑メールや詐欺メールが来て困った等の意見もあった。それだけではなく、夜遅くまでLINEをして勉強がおろそかになった、授業中居眠りをしてしまう生徒もいることが明らかになった。

このような実態を生活委員会が全校集会で発表し、全校生徒に注意を促したが、より自分の問題として捉えてもらうために生徒指導部が中心となって、各学級の学活を利用し、自分たちにとってメールや電話、SNSやゲーム、動画視聴は必要なのか、中学生として情報通信機器とどのように付き合っていけばよいか等を考えさせるために生活班ごとの話し合い活動を行った。

4 事業の成果(効果)

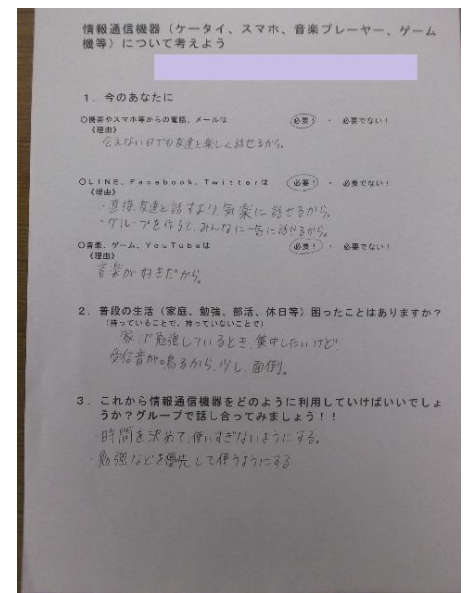
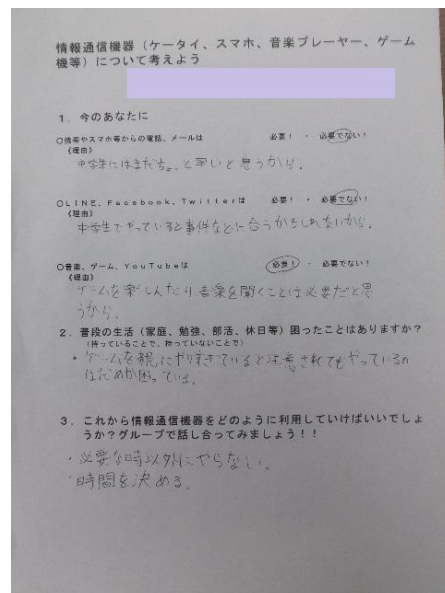
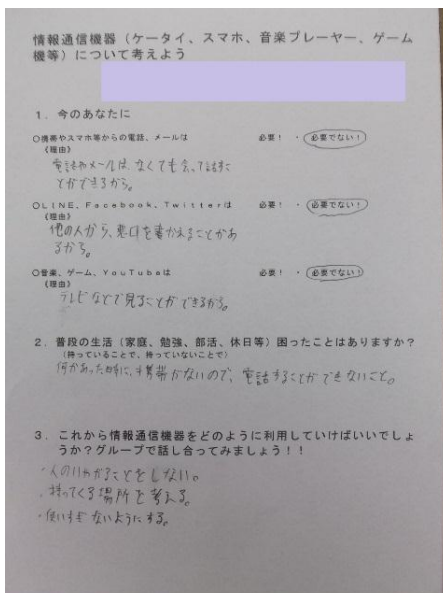
- ・情報モラル講習会の前に、調査や結果報告を行ったため、講習会当日は、生徒は真剣に講師の話に耳を傾けていた。講習会後のいじめアンケートではネット上のトラブルを申し出た生徒は1人もいなかった。
- ・生徒と保護者が一緒の情報モラル講習会を行ったことによって、保護者の子どもの通信機器利用への関心が高まり、家庭内で子どものSNSへの関わり方に今まで以上に注意を払うようになった。
- ・各学級での話し合いのためのワークシートを生徒指導部側から準備した。ワークシートを使用することによって自分の生活における情報通信機器の必要性を振り返り、グループごとに話し合いをすることによって、自分自身の情報通信機器の利用の仕方を見つめ直すきっかけになったと思われる。
- ・使用頻度や使用時間等、他の人の意見を参考にできたという生徒が見られた。

5 事業を成功させるためのポイント

- ・情報モラル講習会に合わせて調査を実施することが、講習会に対する生徒の関心を高める。
- ・情報通信機器の利用について、ワークシートを使いながら自分の生活を振り返り、仲間と話し合ったことが、より真剣に自分の生活を見直すきっかけになる。
- ・学級におけるグループ毎の話し合いを普段の授業において使用している小集団(基本4人)で行わせることが、生徒の意見・考えを発表しやすくする。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ・情報モラル講習会は毎年継続して実施していく。その事前指導になるように情報通信機器の実態調査を生活委員会の活動計画に位置づけ、今後も継続していく。
- ・生徒会執行部が中心となって、生徒の意見・考えを生かしながら、いじめ防止活動の一環としてさらに充実させていきたい。
- ・参観日等の学級活動で取り上げ、保護者にも生徒の生の声を聞いてもらう機会を設けることによって、家庭との連携につなげていきたい。



テーマ「 情報化社会で必要とされる力 」

実施主体：青森県上北郡六戸町立六戸中学校ボランティア生徒（通称：スマホクラブ）

《取組の概要》

携帯電話をはじめとする電子端末機器によるトラブルが、大きな社会問題となっている昨今、活動に同意する生徒を募り、その生徒の主体的な調査活動及び発表を通して、本校生徒が情報モラルに関する正しい知識や考え方を身に付け、今後の生活に向けて役立たせる。

1 本事業に取り組んだ理由（課題を含めて）

電子端末機器によるトラブルが、大きな社会問題となっており、生徒には常日頃から所持することに伴う危険性、使用する上でのルールやマナーの大切さを指導してきた。また、保護者には参観日等を通して、所持させることによる使用状況の把握と管理の大切さを訴えてきた。しかし、トラブルに巻き込まれる生徒がおり、その対応に追われているのが現状である。そこで、生徒が自らの手で調査し、発表することで、全校生徒がこの問題への関心を持ち、トラブルの未然防止につながるのではないかと考え、取り組んだ。

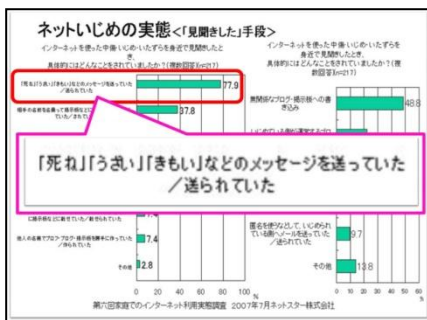
2 実施スケジュール

日時	活動場面	活動内容	担当職員
9/1 (月)	生徒朝会	・スマホクラブの発足の目的と生徒の募集を通知する。	・生徒指導主事 ・校長
9/22 (月)	昼休み	・スマホクラブオリエンテーション 組織づくり、目的、今後のおおまかな活動の説明をし、調査項目を生徒に考えさせる。	・生徒指導主事
10/6 (月) ～ 10/16 (木)	昼休み (週2回程度)	・調査項目を決定する。 ・参考文献を読み、知識を深める。	・生徒指導主事
10/21 (火) ～	昼休み・放課後 (週2～3回程度)	<本活動開始> 【実践活動①(調べる)】 ・パソコン室利用等のオリエンテーション。 ・決定した調査項目について、チームをつくり、調査を開始する。	・生徒指導主事 ・協力職員
11月 3週目 ～	上に同じ	【実践活動②(まとめる)】 ・調べた内容を、パワーポイントにまとめる。	・生徒指導主事 ・特活部長 ・協力職員
12月 2週目 ～	上に同じ	【実践活動③(発表練習)】 ・発表の練習をする。	・生徒指導主事 ・特活部長 ・協力職員
12/19 (金)	発表	【発表】 ・全校生徒に、調査内容を発表する。	・生徒指導主事 ・特活部長 ・協力職員

3 事業展開

○以下の(1)～(7)の項目を調査し、発表した。

- (1)本校生徒の携帯電話・スマホに関する実態調査アンケート
- (2)携帯電話・スマホの長所と短所
- (3)ネット危機について
 - ①ネット詐欺
 - ②ネットいじめ
 - ③ネット依存
- (4)SNSサイトとは
 - ①どんな種類があるの？
 - ②LINEとは
- (5)ウイルスブロックについて
 - ①フィルタリングって何？
 - ②他にどんな方法があるの？
- (6)事例発表 ～実際に起きた携帯電話やスマホでのトラブル～
- (7)今後に向けて



<まとめ>
スマホを手にするには・・・
ほしただけだと、**間違っている!**
↓
大事なものは・・・
知識・判断・行動

4 事業の成果(効果)

- (1) 12名の生徒(3年生=2名、2年生=6名、1年生=4名)がスマホクラブに加入したが、この活動を通して、自分はこのような問題に巻き込まれないようにしようと、自覚を高めることができた。
- (2) 発表を聞いた生徒は、発表内容が生徒の目線での調査内容であったため、理解しやすく真剣に受け止めていた。このことから、多くの生徒が危険性を理解し、今後の生活に向けて意識を高めることができた。
- (3) 学校全体で取り組んだことで、事後にこのような問題が発生した場合に、スマホクラブの取り組みを生かした指導をすることができるようになった。

5 事業を成功させるためのポイント

- (1) 目的を理解した職員間の協力体制を構築する。
- (2) スマホクラブ募集のポスターを校内に貼るなど、生徒の参加意欲を高める工夫をする。
- (3) 部活動等との兼ね合いを図りながら、活動時間を確保できるように計画を作る。
- (4) 的確な支援ができるように先を見据えながら、事前の準備をする。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

本校の実態を見据えて、今回初めてこのような活動に取り組んだが、3つの課題を感じた。1つ目はボランティア生徒の加入率を上げること、2つ目は今後継続していく中での調査内容の質の向上を図ること、3つ目は進化している情報問題に対してその知識を高めたり、危険性を知ること、である。取り組むことによる効果が見込まれるため、課題に対して校内体制を整備して、より発展させていきたいと考えている。

7 その他

今回の本活動には、放課後1時間×20日=20時間を要した。

8 参考資料等

- ・中高生のためのケータイ・スマホハンドブック〔学事出版〕
- ・先生・保護者のためのケータイ・スマホ・ネット教育のすすめ「賢い管理者」となるために〔学事出版〕
- ・安心インターネットライフガイド～ネット社会の7つの常識～〔一般財団法人マルチメディア振興センター〕

テーマ「地域で取り組むネットルールの作成」

実施主体：青森県三戸郡南部町名川地区学校警察連絡協議会

協力団体：青森県三戸郡南部町名川中学校3学年生徒

《取組の概要》

中学校で起きているネットを介した人間関係の問題の発生を受けて、ネットに関するマナー・ルールを子どもたちを主体として考案した。また、小学校、中学校、高校、警察が連携する本協議会を主体として、地域の子どもたち全員（家族）に作成したリーフレットを配布し、周知を図る。

各校独自で行うよりも、地域で取り組むことにより子どもを守る大人のネットに対する理解を高め、子どもたちを守る環境づくりを目指す。

1 本事業に取り組んだ理由（課題を含めて）

- ①携帯、スマホだけではなく様々な情報端末が子どもたちの身の回りにあふれている。
- ②情報端末所持率が高くなっているため。（小学校から持たせている家庭も増えている）
- ③ネットに関する保護者の知識が薄く、危険に関する認識が低い。
（何かが起こってから、保護者が後悔することが多い。）
- ④本事業を通して、子どもたちのネットモラルやネットにおける危険性について考えさせたい。

2 実施スケジュール

- 5月中旬 名川地区学校警察連絡協議会・総会においてリーフレット作成の確認
- 6月下旬 名川中学校3学年において技術の授業でネットルールを作成
※「個人で考える」→「班で意見をまとめる」→「全体での提案・検討」→「決定」
- 7月上旬 名川地区学校警察連絡協議会・第1回理事会においてリーフレットの検討・作成
- 7月下旬 夏休み前にリーフレットの配布

3 事業展開

- ①各校におけるリーフレットを利用したネット講習会（参観日等）
- ②2月下旬の新生1日体験入学における説明（小学校6年生・保護者対象）

4 事業の成果（効果）

まだ、今年度始めたばかりなので、効果があるかどうか確実な検証とまでは到っていないが、リーフレット配布後は、ネットを介したトラブルがなくなった。ただ、アンケート等での状況把握に努め、今後さらに子どもたち自身がネットモラルを確認する授業や保護者への周知や講習会等、地域で実践していくことが大切であると考えられる。

5 事業を成功させるためのポイント

- ①小学校・中学校・高校・警察・地域の方々とは情報交換を行っていくこと。
- ②子どもたちに参加してもらうこと。
- ③保護者を巻き込む取り組みにしていること。
- ④地域の商店等への呼びかけや協力の依頼（今後の課題）

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ①毎年、リーフレットの内容検討と各家庭への配布。
- ②小学校低学年の保護者を対象としたネット講習会の実施。
- ③子どもたち自身におけるネットルールの見直し・検討。
- ④学校警察連絡協議会における情報交換。

7 参考資料等

名川地区の子どもたちをネットの恐怖から守ろう！

南部町内中学校で発生している人間関係のトラブルのほとんどに「ネット」が絡んでいます。
特に「LINE」の使用による問題発生・問題の助長が激増しています！

お子さんにとって本当に必要ですか？

「欲しいかどうか」ではなく、「必要かどうか」というポイントで話し合いをしてください。
「なぜ、必要か」という問いに対して、小学生、中学生にとって明確な答えはないはず
です。電話する必要があるのであれば、電話機能のみのものを与えればい
だろうし、メールが必要であれば、保護者などの特定の人とのみメールできる機能を
付けばいいでしょう。「みんな持っているから」というのは理由になりません。

—地域で取り組むネットルール—
名川地区学校警察連絡協議会
H26. 7. 10



知っていますか？

1	インターネット上の発言が原因で、進学や就職ができなくなる
2	インターネットの情報は消えない
3	知らないうちに、加害者にも被害者にもなるかも
4	携帯ゲーム機でもネットを利用できる
5	携帯音楽プレーヤーでもネットを利用できる
6	学習に支障が出る(集中できない)
7	夜更かしなど生活の乱れ(イライラする)

【名川地区共通基本理念—子どもたちを守るために—】

**中学校卒業までは
自由に使用できるネット環境を与えない**

—理念設定理由—

小学校、中学校の生活を通して、お互いにとってよりよい人間関係を構築する力・判断力を身につけてからのほうが良いと考えられるため。

すでに利用している子どもたちのための—中学生バージョン—

名川地区〔子どもネットルール4ヶ条〕

- 朝(登校前)や夜8時以降は、他の人と通信(電話・メール・SNS)しない。
- ネットを利用した状況について確実に保護者が把握する。
(書き込む内容は、玄関に張り付けてもかまわない内容のものだけを書き込む。)
- 学校には持ち込まない。(休みの日も同じ)
- そのほかに、ご家庭で約束事を決めて利用する。

テーマ「四中ケータイマナーアップ宣言に向けて」

実施主体：茨城県那珂市立第四中学校

協力団体：茨城県警察 茨城新聞社 那珂市教育委員会

《取組の概要》

茨城県警察本部サイバー犯罪対策室から講師を招き、「サイバー犯罪の現状と被害防止対策について」の講話を聞いた。その後、生徒・教員・講師・保護者をパネリストにして、「四中ケータイマナーアップ」というテーマでパネルディスカッションを行った。その内容を聞いて各クラスごとにも話し合い、考えを発表した。茨城新聞社に取材を依頼し、話し合いの様子を発信した。今後、生徒会を中心に、マナーアップ宣言をまとめ、校内だけでなく、市内の中学校や関係団体への協力を依頼し、広めていく予定である。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

- ・携帯端末をめぐるトラブルや犯罪、ネット上のいじめが問題になる中、利用時のマナーや注意点を話し合う。
- ・本校だけでルールやマナーを決めても、周辺の学校で同一の歩調をとっていかないと、交流の点で、意味がない。今後、話し合いを基に「四中生ケータイマナー」の作成を目指し、市内外の中学校に普及させたい。
- ・家庭で携帯端末を生徒に持たせる際に、約束事を決めていないケースが多い。
- ・携帯端末を持たせた保護者、生徒、学校、地域と様々な視点からルール作りが必要である。

2 事業展開

ケータイ安全教室では、県警サイバー犯罪対策室の職員を講師に迎え、全校生徒がネット犯罪の実態や被害の状況などの説明を受けた。ネット上の中傷や不正アクセスは、名誉毀損や不正アクセス禁止法違反などの摘発対象となる可能性について理解を深めた。

その後、講師や生徒、保護者、教員が「ケータイのマナー」についてパネルディスカッションを繰り広げた。生徒からは「LINE(ライン)より顔を見て話した方がいいので、携帯電話はなくてもいい」「勉強にも使えるのであった方がいい」などの意見が出され、保護者は「覚悟を持って利用できないなら持つべきではない」と、子どもたちに安全に利用するための自覚を促した。

講師からは、ネット上のいじめの特徴について「誰が加担しているのか分からない」「現実社会のいじめより罪悪感が薄い」などの説明があった。

また、会場の生徒からは「時間を決めて使う」「ネットの利用時間をみんなに公表すれば、夜遅くまで交流することが自然に減るのではないか」などの意見が出された。

3年生の男子生徒は「午後10時以降はネットを使わないと(保護者と)約束している。ネットを安全に使うには、危険性をよく理解することが必要だと思う」と話した。

パネルディスカッションをふまえ、生徒会と話し合いを行い、生徒自身がインターネット利用についてマナーを決めるようにした。次年度は、それを「四中ケータイマナーアップ宣言」として、市内の中学校にもその趣旨を理解してもらい、同様の宣言をしてもらうように働きかけていく。

3 パネルディスカッションの様子(写真)



4 事業を成功させるためのポイントと事業の成果

成功させるポイント

- ・生徒自身がインターネット利用に関して、問題意識を高める。
- ・ルールを押しつけられる前に、自らを守るためにマナーアップ宣言について考えさせる。
- ・新聞等に掲載を依頼し、学校内外にアピールすることで、共感を得て、保護者にも地域にも問題意識を持ってもらう。
- ・買い与えた保護者の立場で、守らせるべきルールを考えてもらえるよう、PTA広報誌を通し、保護者側から発信してもらう。

事業の成果

- さまざまなメディアで紹介されたために、保護者からの話題や情報が入りやすくなった。
- 「学校でルールを決めて欲しい」という要望に対し、持たせた保護者にその責任を自覚してもらいたい、という学校側の思いを理解してもらうきっかけとなった。

5 今後の展開(継続・発展させていくために)

那珂地区学校警察連絡協議会・那珂市PTA連絡協議会において、「携帯電話・インターネット等をめぐる問題」について話題を提供し、地域の大人にも協力を求めていく。マナーアップ宣言の趣旨を理解してもらい、生徒・保護者・学校・地域のそれぞれが共通のマナーを理解し、見守っていけるような枠組みを考えていきたい。

6 参考資料(掲載HP)

- ・茨城新聞社HP
ibarakinews.jp/news/movies.php?f_jun=14055992236497
- ・茨城県教育委員会HP
www.edu.pref.ibaraki.jp/board/topics/news/photo/.../0820-2.html

テーマ「地域の未来へクリック！！～寸劇でスマートなスマホライフを～」

実施主体：茨城県立神栖高等学校家庭クラブ

協力団体：神栖市消費者生活センター、茨城県立神栖高等学校演劇部

《取組の概要》

中学生にSNSの怖さや正しい使い方を身につけさせることを目的とし、近隣の中学校でSNSトラブル予防の出前講座を行った。より楽しくわかりやすく伝えるために、家庭クラブがSNSトラブル事例の台本を作成し、本校演劇部が演じた。また寸劇の他に、SNSの画像投稿の危険性について説明した。そして、出前講座の事前事後にアンケート調査を行い、中学生のSNSに対する意識の変化を調べた。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

近年、若年者におけるSNSトラブルが全国的に増加しており、大きな社会問題となっている。SNSは間違った使い方をすると、人の命を奪ったり、人の心を傷つけたりしてしまう危険な道具となってしまう。以前本校においてSNSに関する意識調査を行った結果、生徒はSNSの危険性に対して自覚が低いことや、まわりの大人と話し合う機会が少ないことが分かった。そこで、高校生だけではなく小中学生の頃からSNSの危険性や正しい使い方についての知識を身につけてもらう必要があると考えた。

2 実施スケジュール

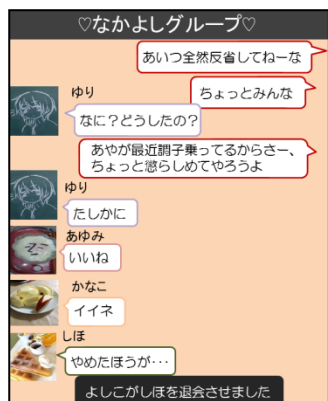
1. 日時： 2014年11月4日(火) 14:30～15:20
2. 対象： 神栖市立神栖第四中学校1年生(124名)
3. 内容： ①寸劇「SNSいじめ」「間違ったつぶやき方」 ②画像投稿の危険性について
③質疑応答 ※事前事後にSNSに関するアンケート調査を実施

3 事業展開

①寸劇によるSNSトラブル事例の紹介・解説

1)「SNSいじめ」

LINEのグループ外しによるいじめの話



2)「間違ったつぶやき方」

個人が特定される写真の投稿により嫌がらせを受けてしまう話



②画像投稿の危険性について

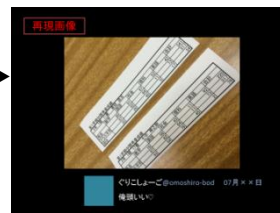
LINEのIDの掲載▶



制服着用での飲酒▶

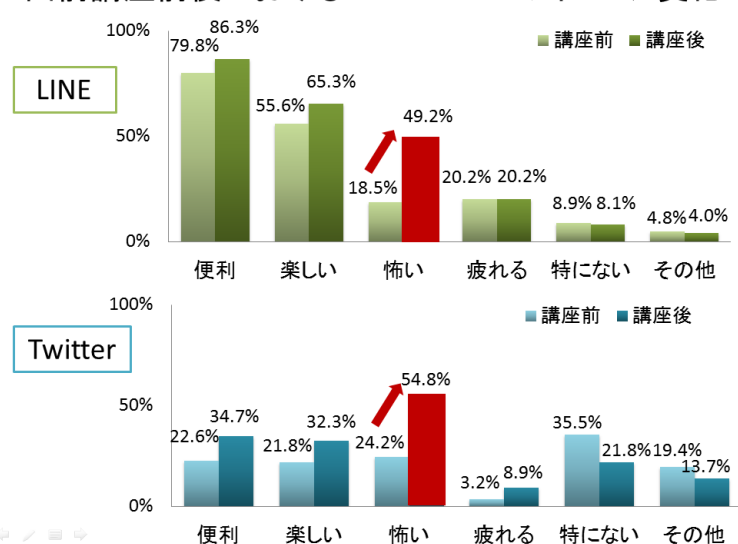


投稿者と友人の成績表▶



4 事業の成果(効果)

出前講座前後におけるLINE・Twitterのイメージ変化



事前事後アンケートで、中学生のLINE及びTwitterに対するイメージの変化を調べた。

講座後、LINEでは「怖い」と回答した生徒が49.2% (30.7%増)、Twitterでは54.8% (30.6%増)であった。LINEもTwitterも「怖い」というイメージを持った生徒が顕著に増加していた。

出前講座の感想について、「寸劇があって楽しかった」と回答した生徒が92.7%、「SNSの怖さや正しい使い方を知り、ためになった」が82.3%であった。

この結果より、中学生に寸劇を楽しんでもらいながら、“SNSは便利で楽しいだけでなく、危険も潜んでいること”を伝えることができたと考えられる。

5 事業を成功させるためのポイント

- ・中学生にとって高校生は年齢が近いので、親近感を持ちながら、自分の身にも起こりうる問題として捉えることができた。
- ・寸劇を取り入れたことや、画像を再現してスライドに表示したことによって、中学生に楽しくわかりやすく伝えられた。
- ・消費者生活センターの方々に協力を得て、家庭クラブ員がSNSトラブルに関する知識を深め、講座の質を高めた。



▲出前講座の様子



▲消費者生活センターの方々との打ち合わせ

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ① SNS使用における新たな問題を把握して小中高生に伝える。
- ② 自分たちと同じ年齢の高校生に対するふさわしい伝え方を研究する。
- ③ 保護者や教員にSNSに関する知識を持ってもらうように働きかける。

7 その他の活動

〈神栖市立大野原西小学校への寸劇出前講座〉
(2014年11月7日)



▲寸劇「ゲームオーバー」



▲携帯電話の○×クイズ

〈神栖高校でのSNS利用安全教室・ポスター掲示〉
(2014年12月18日)



▲SNS利用安全教室



▲ポスター掲示

8 参考資料等

- 神栖市行政情報誌「広報かみす」(2014年12月15日号)
- 読売新聞[茨城県版](2014年11月5日)
- 茨城新聞(2014年11月7日)
- 朝日新聞[茨城県版](2014年11月6日)



テーマ「私たちが求める人間関係を築くために・・・」

副題「～身近なネット問題を通して考える～」

実施主体：岐阜県中津川市立苗木中学校第3学年（平成26年度）

協力団体：岐阜県中津川市立苗木中学校PTA・岐阜県教育委員会東濃教育事務所

《取組の概要》

平成26年度第3学年有志で組織された【総合プロジェクト】（「1 本事業に取り組んだ理由」にて詳細）のメンバーが、「学校生活の過ごしにくさは、自分たちの人間関係が非常に不安定であることに起因している」という問題点に目を向け、自分たちにできることを考え、活動を始めた。まず、全校にアンケート調査を実施した。この問題は、自分たちの学年だけではなく、学校全体の問題であること、人間関係を不安定にさせる大きな要因として、インターネットやSNSの利用があることを明らかにした。そこで、第3学年で、「自分たちたちが求める人間関係を築くために」をテーマとして、自分たちに何ができるか話し合いを重ね、「苗木中学校3年生アピール」を作成し、研修旅行先の広島でそれを誓った。

次に、「苗木中学校3年生アピール」をもとに、学級活動の時間に全校で話し合いを行うなど、全校の問題意識を高める工夫を開始した。平成26年度の「ネットに関するアンケート」では、平成25年度実施の結果よりも、自由に使えるインターネット機器の所持率の低下、利用時間の減少、トラブルの減少等が見られた。

また、第3学年の動きと併せて、PTAでも「インターネットの利用」に関する講話（保護者参加率98%）やその講話をもとにした話し合いを重ねてもらい、平成26年度4月のPTA総会で、「苗木中学校PTAアピール」を採択した。生徒だけではなく、保護者も同じ方向性で活動をしている。

1 本事業に取り組んだ理由（課題を含めて）

第3学年生徒が第1学年時に、「総合プロジェクト」という有志の活動チームを組織した。当初は、リーダーとして活躍できる力をもっているにもかかわらず、その力を発揮しきれない生徒たちを活躍させるために企画した取組であった。まずは、第1学年時の文化祭の取組を契機に、「感謝」の気持ちを表す活動から始めた。学校での生活は、一見安定して見えたが、実は、陰口を言われて苦しんでいる生徒がいたり、保健室へ頻繁に通う生徒がいたりするなどの問題を抱えていた。総合プロジェクトのメンバーに、「学校生活の過ごしにくさは、不安定な人間関係に起因する」ことに気付かせ、自分たちの力で改善させていきたいと考えた。彼らの企画力と行動力なら、「身近なネット問題」を核として、【私たちが求める人間関係を築くために】をテーマに話し合いを重ね、自分たちのできることが見つけられると考えた。また、PTAの方が、家庭で抱えている問題や社会で問題となっていることの深刻さを真剣に捉え、歩調を合わせて活動することに賛同してもらえたことも大きかった。インターネットに関する問題だけに焦点を当てるのではなく、「今後の自分の生き方」と併せて考えさせる方が効果的であると考えたことが本事業に取り組んだ理由である。

2 事業展開



1. 平成24年度に、「総合プロジェクト」を組織し、自分たちで「企画・立案・準備・実施・まとめ」までを行う活動で得られる充実感や達成感を体験した。
 - ・「国道でのあいさつ運動」「校内奉仕作業」「地域清掃」等、地域や学校に貢献でき、感謝を表現できる活動を「総合プロジェクト」の企画・立案・準備をもとに、学年全体で実施した。
2. 平成24年度末に、来年度も、引き続き「総合プロジェクトによる自主的な取組」を行っていくことを確認した。
 - ・年度をまたいで活動が継続するように、まとめを行い、次年度の活動をイメージさせてから平成24年度を終了した。
3. 平成25年度のスタート時、新たな活動を模索している生徒に、「インターネットに関する問題」を教員側から提起した。
 - ・これから、2年後の卒業を目指して、学校を動かし、自分の進路を切り拓いていく上で、この問題に取り組むことの意味を説明した。
4. 「総合プロジェクト」メンバーの賛同を得て、取組がスタートした。
 - ・「私たちが求める人間関係(相手の心を思いやり、なおかつ自分の気持ちや意見を直接伝えることができ、受け入れることができる平等な関係)を求めるために・・・」をテーマにアンケートを実施した。
 - ・アンケートの作成、各学級へアンケートの実施依頼、集計、分析を自分たちで行った。(活動した時間:朝の始業前と昼休みのみ)
5. アンケート結果をもとに、「総合プロジェクト」で話し合いを実施した。学級で話し合うべきことについてのたたき台を作成し、その後、「学級」での話し合いを実施した。
 - ・アンケートを実施し、分析したところ、自分たちの学年だけではなく、全校生徒が、インターネットにかかわる問題に直面していることが分かった。
6. 「学級」で話し合われたことをもち寄り、「総合プロジェクト」で「苗木中学校3年生アピール」の原案の作成に取りかかった。
 - ・「学年」で話し合われた時に、全員が討論に参加したくなるような内容(ネットを利用したい人が反対意見を述べたくなるような内容)で原案を作成した。
7. 平成25年度12月に、PTA主催保護者対象のインターネットの利用に関する講演会を実施した。(参加率98%)
8. 平成25年度後半に、生徒対象のインターネット利用に関する講演会(保護者講演と同講師)を実施した。
 - ・自分たちが今話し合っている内容が、時事的であり、かつ必要とされる内容であることが再確認できる講演内容となるように、講師に依頼をした。
9. 平成26年度4月、保護者アンケートをもとに作成された「苗木中学校PTAアピール」がPTA総会で採択された。
 - ・保護者の動きを生徒が知り、保護者も「インターネットにかかわる問題」を重要視していることを生徒が認識した。



10. 「苗木中学校3年生アピール」の原案をもとに、「学年」での話し合いを2回実施し、修正案を採択した。
11. 完成した「苗木中学校3年生アピール」を様々な場面で宣誓した。
12. このアピール文をもとに、全校でこの問題について話し合い、再度アンケート調査を実施したところ、インターネットの利用時間の減少等の効果が見られた。

3 事業の成果(効果)

◎自分たちで考え、議論した問題であるために、インターネットにかかわる問題への意識が高まった。

- ・利用者相互でしか知り得ない内容、例えば、「〇〇さんが、無断で写真を掲載している。削除させて欲しい。」といった情報が教師側に入り、適切な指導をすることができた。
- ・インターネット上のやりとりが原因となるトラブルが減り、精神的不安定さで保健室を利用する生徒が激減した。
- ・自らスマートフォンを親に預けるなど、使い方を考える生徒の姿も見られた。
- ・インターネットの利用時間(メールの送受信を含む)の減少が見られた。

4 事業を成功させるためのポイント

- ・提案する側の生徒を本気にさせることが重要である。本気にさせるために、堂々と提案できる「組織」や「時間」を教員側が確保しなければならない。
- ・インターネットに関しては、利点も多く、その利用については賛否両論、様々な意見があっても当然、という構えが必要で、インターネットの利用禁止や制限を目的とした議論は無意味であり目的外である。また、一部の生徒だけで作ったルールや大人が作ったルールを一方向的に提示しても意味がないと考える。よって、インターネットの利用に関する内容を、問題として取り上げるには、全員を議論に巻き込むことが重要である。
- ・インターネットそのものだけではなく、その利用の先に見えるものについて考えさせることが重要である。形として残る「苗木中学校3年生アピール」を作ることが目的でもなければ、内外にアピールすることが目的でもない。あくまでも、生徒自身が自分たち自身の問題として捉え、この問題についての話し合いに全員が参加することが目的である。そのためには、話し合うべき価値のあるトピックをいかに具体的に示せるかが鍵となってくる。

5 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ・ネットに関する問題を学校全体の問題として生徒会執行部で取り上げ、学校全体のアピールを作る。
- ・中学生が小学校へ「講話」に行き、未来の中学生に対して、この問題について一緒に考えてもらう。
- ・作成した「苗木中学校3年生アピール」に対する認知度を高め、新鮮さを保つために、学級活動や学年集会等を年に数回開き、自分たちの問題として考える機会を設ける。(生徒自身が問題提起できるように、教員のサポートが必要)
- ・常に新鮮さを保つための一つの手段として、ネット問題に関する最新情報を学ぶ機会を年に1度は設ける。

6 参考資料等

・「苗木中学校PTAアピール」「苗木中学校3年生アピール」の全文は、下記学校ホームページに掲載。岐阜県中津川市立苗木中学校ホームページアドレス：<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/kyouiku/naegijh/>

テーマ「生徒から学ぶ教員スマホ研修」

実施主体：兵庫県立姫路別所高等学校、兵庫県立姫路別所高等学校生徒会

協力団体：兵庫県立大学環境人間学部 竹内准教授研究室

《取組の概要》

生徒会が行った生徒及び教員対象の事前アンケート結果等をもとにネットトラブル予防を考えるリーフレットを生徒会が作成し、そのリーフレットやLINE、Twitterなどの実演を通して、生徒会が教員に向けて研修を行った。

1 本事業に取り組んだ理由

本校では、昨年度よりネットトラブル防止に関わる啓発活動を生徒を主体にして取り組んできた。昨年度は生徒会が全校生徒に向けて啓発活動を行うという形で実施した。

今年度は生徒会メンバーの中から、高校生自身の声で、先生に現在の高校生の実態を説明し理解してもらいたいという声が出てきた。

これは、生徒へのネットトラブル予防に関する指導を行っていくにあたって、昨今高校生を含む若者世代で、急速に進んでいるネット・スマホ事情やその実態、その渦中にある高校生への理解が追い付いていないという教員の課題を解決していく目的と合致するものであったため研修会を実施した。

2 実施スケジュール

- 4月 第1回生徒熟議
- 5月 ネット・スマホ生活実態アンケート実施(生徒向け)
- 5月 第2回生徒熟議
- 6月 ネット・スマホ生活実態アンケート実施(教職員向け)
- 6月 リーフレット(「ネット・スマホの教科書」)作成
- 7月 教員研修実施



生徒熟議

3 事業展開

全校生徒及び全教員を対象にネット・スマホ生活実態アンケートを実施した。アンケートの作成・配布・回収・集計作業は生徒会メンバーが行った。

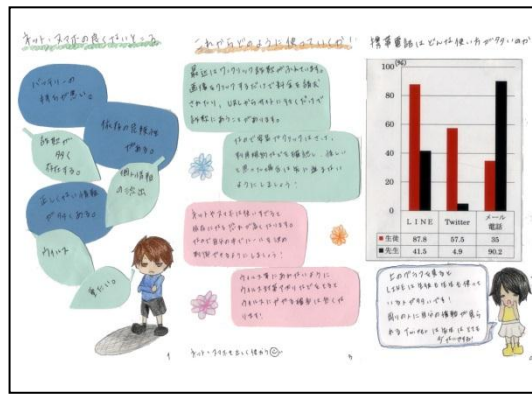
数回にわたる生徒熟議やアンケート集計結果の分析を重ね、生徒会メンバーでリーフレットを作成した。

教員には、アンケート実施や教員研修のねらいについて事前に職員会議・職員打合わせ等で周知を図った。

また、協力団体の力を借りて、各種メディアへの告知や取材要請を図り実現した。



職員研修



リーフレット(ネット・スマホの教科書)

4 事業の成果

ネット・スマホ指導に関する教員の意識に、明らかに変化があった。生徒の実態について大方の予想をしていたものの、実際には予想とかけ離れた実態があり、教員が生徒理解の重要性を再認識する機会となった。

研修に参加した生徒については、大変大きな自己有用感を感じることができ、その後の活動に積極的に取り組むようになった。

全生徒に本事業の取組を紹介することで、生徒と教職員の信頼関係が増し、後に実施した教員によるネットトラブル防止講話に対する生徒の聴く姿勢に良い影響があった。また、教員にとっては、講話の進め方やその内容を検討するにあたり大変参考となった。

5 事業を成功させるためのポイント

教員に本事業のねらいの周知・理解をすすめることが最大のポイントであった。本校では、従来から教員の生徒への指導に対する姿勢は温かいものがあり、生徒を受容する気持ちで日頃から指導を進めていく姿勢が根付いていたため、スムーズに進められたと考えられる。

また、各種メディアへの告知や取材要請が功を奏したことは不可欠な条件であったと思われる。教員の中には、「自校の高校生が教員に研修する」ということへの抵抗感、新しい取組への不安感、今後の指導に役立つのかという不信感が当初あったことは容易に想像できた。しかし、協力団体の支援とメディアからの注目や取材をいただいたことが大きな力となった。

6 今後の展開

今もなお、ネットやスマホに絡む状況は刻々と変化しており、その実態を理解していくことはネットトラブル防止啓発活動を進めていくにあたり必要不可欠だと考える。

今後も生徒の力を活かしたネットトラブル防止啓発活動を進めていく中で、学校のみならず、家庭・地域社会など社会全体の問題として取り組む方策を模索していきたい。本校生徒会では、この後、地域の公民館や特別支援学校での啓発活動を実施した。今後は、中学校や小学校での啓発活動にも取り組んでいきたいと考える。

大人が子どもの力を信じ、生徒の問題意識を引き出そうとする姿勢を持つことで、取組が継続・発展されていくと考える。そして、大人がその姿勢を持って生徒の力を活かせば、解決への可能性は無限に広がっていく。

7 参考資料等

テーマ「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」

副題「生徒会が主体となったネット利用及びルールづくり」

実施主体：兵庫県加東市立東条中学校生徒会

協力団体：兵庫県加東市ネット見守り隊、兵庫県加東市教育委員会、
兵庫県加東市青少年センター

《取組の概要》

加東市立東条中学校の生徒会が、携帯電話やスマートフォンによるトラブルに自分達が巻き込まれたり、巻き込まれないよう、ネット利用の11か条の具体的な使用ルールを定めた。

1人では難しいが、みんなで取り組めば実践できる生徒主体のルール運用を展開した。年度途中には、生徒会中央委員が実態アンケートを行い、ルール作成後の実態を分析するとともに、より全校生徒が守りやすいルールに改善した。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

加東市において「加東市ネット見守り隊研修事業」が行われており、毎年、各学校で情報教育に精通した講師を招いて研修会を実施している。このような研修会を通じて、生徒のネットモラルの意識も高まってきている。

しかしながら、東条中学校の生徒の携帯やスマホの所有率は、市内の3中学校の中で最も高く、これまでに無料通信アプリのLINEなどの会員制交流サイト(SNS)による生徒間のトラブルも発生した。

こうしたことから、生徒会中央委員らが生徒指導担当教諭の助言を受けながら、先駆的な事例も参考にして、携帯電話やスマートフォンによるトラブルに巻き込まれたり、巻き込まないように、大人からの押し付けではない自分達のためのネット(SNS)利用の11か条を作成した。

2 実施スケジュール

- 6月 兵庫県警サイバーパトロールモニターによる情報モラル研修の実施
- 7月 兵庫県警サイバーパトロールによる情報モラル研修の実施
- 7月 生徒会による「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」の制定
- 10月 北播磨地区子ども会議で取組の発表
- 11月 生徒会中央委員による実態アンケートの実施
- 11月 「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」の見直し
- 12月 LINE株式会社によるワークショップの実施
- 2月 「スマホサミット in ひょうご」で先進事例として発表



3 事業展開

生徒会が作成した「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」を、1学期の終業式に生徒会中央委員が読み上げ、作成の理由とともに印刷物に仕上げ、全校生徒に配布した。配布物には、家庭内でも約束事をつくり家族と一緒に利用方法を考えてほしいとのメッセージも載せた。

【東条中学校ネット(SNS)利用の11か条】

- 第1条 21時から6時は、メール、SNSなどの返信はしない
- 第2条 悪口を書かない(言葉を考えて投稿する)
- 第3条 個人情報が出れないように(本名、住所、メールアドレス、パスワード、本人の写真など)
- 第4条 友人の写真を許可無く載せたり、位置情報が分かる写真を載せたりしない
- 第5条 アプリなどをダウンロードするときは、「無料」と書いてあっても利用規約を確認する
- 第6条 有害なサイトを見ない

- 第7条 ネット内で知り合った人と会わない
- 第8条 迷惑メールは無視する
- 第9条 投稿した情報は消せないということを意識する
- 第10条 パスワードは分かりにくいものにする
- 第11条 食事中や家族といる時は携帯などを触らない

生徒会中央委員は、11月に全校生徒のネット利用の状況を調査するために以下のアンケートを実施した。

- ①11か条を意識し、守ることができていますか
- ②11か条の中で改善してほしいものはありますか
- ③どのように改善してほしいですか
- ④11か条ができてから、トラブルなどに巻き込まれましたか
- ⑤インターネットやスマホなどに対する意識は変わりましたか、また意識して使うようになりましたか

このアンケート結果を踏まえ、11か条を一部改善した。

- 第1条 22時～6時はメール、SNSなどの返信はしない
- 第8条 迷惑メールは来たら消す
- 第11条 食事中や家族といる時は携帯などは極力さわらない
(家族との時間を大切にするため)

君チャレ<夏休み特別号>

～東条中学校ネット(SNS)利用の11か条～

○ルールを作った理由

6月のネット講習会でもあったように、最近タブレットや携帯・スマホなどの所持、使用が増加しています。その中で、わたしたち生徒会では、自分たち自身を含め、夏休みにトラブルにあたり問題に巻き込まれたりすることを心配しています。

そこで、講習会を受けて、

「東条中学校ネット(SNS)利用の11か条」を生徒会中央委員が中心となってつくりました。ルールを守ることは自分自身や自分の周りの人を守ることに繋がります。

自分のため、相手のためにもし

っかり決まりを守り、充実した夏休みを過ごしましょう!



4 事業の成果(効果)

生徒会のアンケート結果をみると、「11か条を意識し守ることができている生徒が80%」「11か条ができてからトラブルに巻き込まれた生徒が0%」「インターネットやスマホなどに対する意識が変わった、また意識して使うようになった生徒が72%」であった。

11か条ができてから、ネット上における生徒間のトラブルは起こっていない。また、アンケート結果が示すように、全校生徒が11か条を意識して守るようになり、ネットモラルの意識も高まった。

生徒の方からは「夜遅い時間になっても返信しなければならないという脅迫感にとらわれることがなくなり、生活リズムも整った」という声もあった。

5 事業を成功させるためのポイント

- ①教師や大人からの押しつけでなく、生徒会自らが主体的になって利用ルールを作成した。
- ②返信を控える時間帯や写真掲載の承諾、位置情報など具体的な項目を掲げて利用ルールに明記した。
- ③生徒がより守りやすいように、アンケートを実施し、利用ルールの改善を図った。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

- ①今後も生徒中心のルール運用になるよう生徒会活動に位置づけ、全校生徒に11か条を守るよう呼びかけていく。平成27年度から生徒手帳に11か条を掲載する。
- ②11か条を形骸化させないためにも、生徒会が中心となり、定期的に意識調査アンケートを実施し、11か条の見直しも行っていく。
- ③市内生徒会との交流を図り、この取組を広げていく。

7 参考資料等

参考:東条中学校HP
<http://www.city.kato.lg.jp/users/tojochugakko/index.htm>



テーマ「福岡市いじめゼロプロジェクト」

副題「～いじめゼロサミット2014・いじめゼロ実現プロジェクトの取組を通して～」



実施主体：福岡市教育委員会

協力団体：福岡市立小中学校校長会、福岡市PTA協議会
全小中学校児童会・生徒会



《取組の概要》児童会・生徒会の活性化

- (1) いじめ撲滅をめざして児童生徒が主体的に取り組み、本事業の成果を各学校にフィードバックし、いじめ問題に対する児童会・生徒会等の活動を活性化させる。
- (2) 保護者・地域・企業等に広く啓発活動を行い、ネットいじめの未然防止に向かう子どもたちを支援する意識を高め、その体制を構築する。
- (3) 「いじめ防止対策推進法」のいじめの定義にもあるように、ネット等によるいじめも社会問題化していることから、いじめゼロプロジェクトやいじめゼロサミットにおいて必ず取り上げ、話題にするようにする。



生徒会によるケータイ・スマホに関する「パネルディスカッション」

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

いじめを生まない学校づくりの必要性

〇いじめの問題は、社会的にも早急に対応すべき問題となっている。いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうることを事実として受け止め、事後に対処するという発想から、いじめがおきにくい学級やいじめを生まない学校をつくる「未然防止」に力をいれる必要がある。

また、このように報告されているいじめ事案には、携帯電話やスマートフォンでのやりとりが絡んでいることが多く、児童生徒が主体となったケータイ・スマホに関する「いじめゼロプロジェクト」に取り組み、児童生徒のための、児童生徒による「いじめゼロサミット」など様々な取組を実施する。

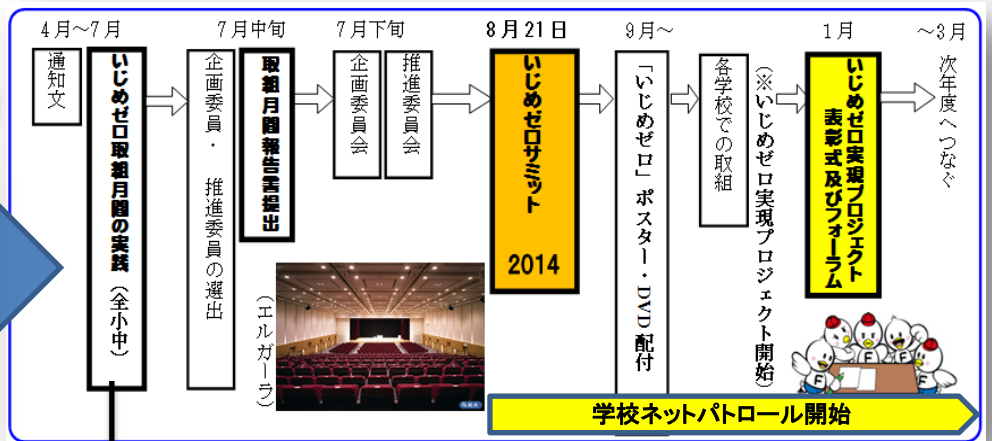
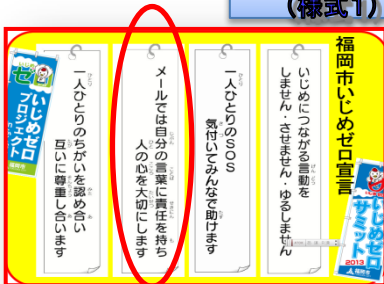


「いじめゼロサミット2014」シンポジウム

2 実施スケジュール

＜各学校のいじめゼロ計画＞

・福岡市いじめゼロ宣言に基づいた実践をする。**生徒指導推進計画(様式1)**



3 事業展開

サミットに向けて「いじめゼロ取組月間」全学校で事前活動

＜いじめゼロ取組月間＞

- ・各学校で実態に応じて、1学期に「いじめゼロ取組月間」を設定し実践する。
- ・福岡市いじめゼロ宣言に基づく実践を行う。(様式1-右)
- ・活動の様子がはっきりとわかるような記録写真とともに報告する。(報告書)

＜様式1＞ いじめゼロ取組月間報告書

学校指導課長 様

学校番号：2 学校名：天神小学校 学校長名：福岡 太郎 印

1 取組の名称：天神小学校！いじめゼロ！ハートフル月間！

2 取組の重点：取組の内容に最も近いもの1つ○を付けて下さい。

いじめの1つを避ける	○ (さない) いじめにつながる言動を、しません・させません・ゆるしません (気持ち・福岡) →入むとりのSOS 発音いびみん家でます
いじめを減らす	○ (情報モラル) メールでは自分の言葉に責任をもち、人の心を大切にします (共生) →入むとりのちがいを認め合い 互いに尊重し合います

小中連携 ○ →小中連携した取組の場合は、ここにも入れる。



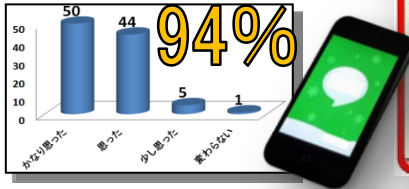
全校生徒による「いじめゼロ取組月間」

4 事業の成果(効果)

宣言・提言の発信と課題の明確化

- 平成26年度「いじめゼロサミット2014」開催
 - ・「いじめゼロの日」を採択。(毎月10日)
 - ・ケータイ、スマホについての内容を盛り込んだ「今後の取組の重点」を決定
- いじめゼロ実現プロジェクトの実施(表彰式・フォーラム)
- 平成25年度のいじめの認知件数32件減少(83件→51件)
- 平成26年12月現在のいじめの認知件数41件

＜いじめゼロサミット2014 終了後のアンケートより＞
 設問：いじめ問題解決のために進んで行動しようと思いましたが？



サミットで出された「今後の取組の重点」

5 事業を成功させるためのポイント

児童生徒の意識の連続と市民啓発

- 「夜10時以降はケータイ・スマホはダメ!」のメッセージ入り、「いじめゼロ」ポスターを全小中学校・全公民館へ配付・掲示
- 「ケータイ・スマホについてのシンポジウムを収録した「いじめゼロサミット」のDVDを全小中学校・全公民館へ配付・活用
- 教育委員会や単位PTAも学校と一体となって取り組み続ける。



全小中学校・公民館配付の「いじめゼロ」ポスター

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

市P協・関係諸機関との連携

- 多面的に情報を共有し合い連携を深める
 - ・教育委員会では、福岡市PTA協議会をはじめ、関係諸機関と相互に連携し合い、多面的に情報を共有していく中で、児童生徒の問題行動等に対応する。
 - 特にケータイ・スマホについては、連携を深めながら対応しており、中学校の入学説明会では、啓発チラシを配付し「中学生にスマホって本当に必要？」のメッセージとともに、本当にケータイやスマホが必要かどうか、家族で話し合うように促す。

中学生にスマホ…本当に必要？

(小学校6年生の保護者の方へ)

(一部抜粋)

全小中学校配付の市P協作成「ケータイ・スマホ夜10時電源OFF運動」のぼり

7 その他

- 「思いやりパスポート」(いじめのない楽しい学校生活を送るためのパスポート)を全小中学校の児童生徒約12万人に配付。
- ＜主な内容＞
 - 自分が言われたらうれしい、他の人にも言いたいふわふわ言葉
 - インターネット、SNS、メールの恐さ
 - きみがされていやなこと、うれしいことはどんなこと?
 - こんなことが、きみの周りで起こってしまったら
 - いじめが「犯罪」につながることもある?
 - みんなで決めた福岡市いじめゼロ宣言
 - マンガ ～「こんな時どうする」～



(一部抜粋)

8 参考資料等

＜福岡市いじめゼロのホームページを開設＞<http://www.city.fukuoka.lg.jp/kyouiku/>

テーマ「携帯電話・スマートフォン使用マナーの指導について」

実施主体：長崎県立長崎西高等学校

《取組の概要》

携帯電話、スマートフォンを巡る様々な問題について、生徒自身に使用マナーを考えさせ、学校独自のルールを作成させることにより、効果的に問題の発生を防止する。さらに、生徒の規範意識、自己指導能力を育成し、将来をたくましく生きるための社会性を獲得させる。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

- (1) 全国的に携帯電話を巡るトラブル、高校生が巻き込まれる深刻な事件が多発し、指導の必然性を感じた。
- (2) 携帯電話の校内持込、公共の場でのマナーを逸脱した使用、家庭での長時間の使用による学校生活への悪影響など、改善すべき問題点が多く存在した。
- (3) 教員側、保護者側からの指導だけではなく、生徒に問題点を考えさせ、改善に向けての行動を起こさせることで、より主体的な携帯電話マナーを確立させることを狙いとした。

2 実施スケジュール

- (1) 平成23年7月中旬から、生徒会組織のホームルーム委員会で、携帯電話のマナー、使用法について話し合いを開始。
- (2) 平成23年9月中旬、「西高生の携帯電話マナー4原則」を定め、全校生徒へルール遵守の呼びかけ開始。
- (3) 平成23年9月下旬、各学年のPTA集会で保護者へ説明、その後、保護者宛に文書を配付し周知した。
- (4) その後、全校集会、生徒総会等で生徒会役員などが呼びかけを行い、意識の啓蒙、指導の徹底を図った。

3 事業展開

(1) 生徒を主体としたルール作り

- ① 平成23年7月、ホームルーム委員会、生徒会を中心に、学校独自の携帯電話マナーの作成を開始。
- ② 9月初旬、ホームルーム委員会において、「西高生の携帯電話マナー4原則」

- 1 「校内持込禁止」を守ろう。
- 2 「携帯電話の使用は21:00まで」とし、それ以降は使用しないようにしよう。
- 3 「休日の使用時間は、1日30分以内」とし、それ以降は使用しないようにしよう。
- 4 「公共交通機関利用の際や歩行中は、携帯電話を使用しない」ようにしよう。

を策定、9月16日(金)に各クラスにおいて、ホームルーム委員からの呼びかけが行われた。

- ③ 9月28日(木)、29日(金)の学年PTAで保護者へ説明、9月29日付けで保護者宛文書を発送。
 - ④ 10月以降、放送部による校内放送、全校集会での生徒会役員からの呼びかけ、広報誌による周知など、「西高生の携帯電話マナー4原則」の徹底を図った。
- #### (2) 平成24年度以降の指導
- ① 「西高生の携帯電話マナー4原則」を指導のキーワードとし、新入生入学時からルールの徹底を図った。
 - ② 平成24年8月より、登下校中のイヤホン装着、公共機関における電子辞書の使用を禁止した。
 - ③ 平成25年10月、部活動遠征時における携帯電話の使用マナーを規定し、遠征中の所持を原則禁止とした。
- #### (3) 従来(平成23年度7月まで)の指導
- 「携帯電話の持込が発覚した場合、2週間預かり、2回目の指導からは保護者を召還し解約を勧める」であった。

4 事業の成果(効果)

(1)生徒の規範意識の向上。

	H23	H24	H25	H26
校内持込禁止を守っている生徒	90%	95%	97%	99%
21:00以降の使用を控えてた方が、自分にとってプラスであると考えている生徒	58%	76%	89%	93%
21:00以降の使用を控えている生徒	59%	65%	73%	79%

(2)携帯所持による指導件数の減少。

	H23	H24	H25	H26
携帯電話所持等による指導件数	80	45	30	28

(3)保護者との連携が強化され、解約の勧めなどの学校の指導に協力的な保護者が増えた。また、家庭でのルール作りが促進されるなど、よい傾向が見られた。

(4)携帯電話マナーの遵守だけにとどまらず、生活委員会を中心としたワンストップ挨拶運動、美化委員会を中心とした無言清掃活動、体育委員会を中心とした無言集合・整列・解散など、それまで取り組んできた生徒主体の活動がさらに活性化した。

5 事業を成功させるためのポイント

(1)職員の意識、指導の足並みを揃え、ルール違反を決して見逃さない態勢を作る。

(2)ルール作りと、徹底を生徒に主体的に行わせることで、ルールを大切にす気持ちを持たせる。

(3)保護者への説明を丁寧に行うことで理解をいただき、職員と保護者が協力して指導する態勢を確立する。

(4)改善の結果を生徒、職員、保護者へ還元し、取組がうまくいっていることを実感させる。

6 今後の展開(継続・発展させていくために)

(1)携帯電話を持ち込むこと、長時間使用することは、よい影響を与えないことを、さらに生徒自身に実感させ、生徒自らが携帯電話の使用を控えようとする意識を醸成する。

(2)21:00以降の使用は減少しているが、まだ2割以上の生徒が使用禁止を守れていない。ルール違反が友人に迷惑をかけているということを理解させ、使用時間の減少を目指す。

(3)ネット社会に潜む危険性を理解させ、ネット利用のモラル向上を図る。

西高生の携帯電話マナー4原則

- 1 学校の携帯の規則「**校内持込禁止**」を守ろう。
- 2 携帯電話(全ての機能)の使用は、**21:00(午後9:00)まで**とし、それ以降は使用しないようにしよう。
- 3 **休日**の携帯電話の使用時間(携帯を操作する時間)は、**一日30分以内**とし、それ以上使用しないようにしよう。
- 4 **公共交通機関利用の際や歩行中**は、携帯電話を**使用しない**ようにしよう。

マナーを守ることは、自分と友達を守ること。とっても大切なことです。